

ひろしま県議会だより

発行 / 広島県議会 編集 / 広島県議会広報委員会

年4回発行

第12号

平成20(2008)年8月

6月定例会

総額12億6,300万円の一般会計補正予算などを可決
新常任委員会委員を決定
「広島県行政機関設置条例の一部を改正する条例」を可決



宮島水中花火大会(廿日市市)
厳島神社沖合で行われる花火大会。8月14日(木)開催予定。

六月定例会の概要

広島県議会は、六月定例会を六月二十七日から七月八日までの十二日間の会期で開きました。

今回の定例会では、平成二十年度広島県一般会計補正予算「や」、広島県行政機関設置条例の一部を改正する条例「」、広島県税条例の一部を改正する条例「」、地方分権改革推進委員会の勧告への誠実な対応を求める意見書「」などの議案について審議を行い、二十六議案について原案のとおり可決しました。

本会議においては、地域事務所再編や地域医療対策、中山間地域・過疎地域の振興対策などの県行財政上の諸課題について、六人の議員が一般質問を行いました。また、各常任委員会及び地方分権改革推進特別委員会においては、付託された議案などについて審査・調査を行いました。

また、昨年の六月定例会で設置された六つの特別委員会は、これまで調査・検討した成果を踏まえて中間報告をとりまとめ、知事に当面講ずべき事項への積極的な対応を要請しました。

最終日には、副議長選挙が行われるとともに、常任委員会及び議会運営委員会の委員が選任されました。

議決の状況等

平成20年度補正予算... 条例案	可決	一般会計1件、特別会計2件、企業会計1件
人事案件	可決	広島県行政機関設置条例の一部を改正する条例、広島県税条例の一部を改正する条例など8件
その他の議案	同意	広島県公安委員会委員の任命の同意についてなど2件
意見書案	承認	工事請負契約(一般国道487号橋梁整備工事など)の締結についてなど7件
請願	可決	地方分権改革推進委員会の勧告への誠実な対応を求める意見書など5件
		業者婦人の健康と営業を守り、地位向上をはかる施策を求める請願(3件)(不採択)

議決された主な議案

平成20年度広島県補正予算を可決

県立神石三和病院の神石高原町への移管に伴う経費など、総額12億6,300万円の補正予算(一般会計、特別会計及び企業会計)を可決しました。

12億6,300万円のうち、9億2,600万円は企業会計の補正額(病院事業会計において、神石高原町に土地、建物及び医療機器等を無償譲渡することに伴う資産整理分)です。

広島県行政機関設置条例の一部を改正する条例を可決

市町村合併による生活圏の広域化や市町への権限移譲の進展等を踏まえ、地域における総合行政は住民に身近な市町に委ねることを基本に地域事務所を再編整備する条例改正案を可決しました。

平成21年4月から、現在県内7カ所ある地域事務所は廃止され、個別の行政機関として総務事務所、県税事務所、厚生環境事務所、農林水産事務所及び建設事務所が設置されます。

各事務所の所管区域は、西部地域、東部地域、北部地域の3地域に設定され、事務所(本所)の位置は各地域の中心都市(広島市、福山市、三次市)へ基本的に集約し、特に現地性の高い業務については支所等を配置することとされています。

広島県税条例の一部を改正する条例を可決

ふるさと納税や地方法人特別税の創設、公益法人制度改革等に対応するなどのための条例改正案を可決しました。

〈新副議長紹介〉



第98代副議長
やまき やすお
山本 靖雄
昭和18年8月19日生
広島市西区選出 当選6回

6月定例会日程

(平成20年6月27日~7月8日)

6月27日	▶本会議 [開会、提案理由説明など]
6月30日	▶全員委員会 [提案事項の説明など]
7月2日~3日	▶本会議[一般質問など]
7月4日	▶各常任委員会 地方分権改革推進特別委員会
7月8日	▶本会議 [委員長報告、議案の採決、副議長選挙など]

県政に関する質問から

本会議では、7月2日と3日の2日間にわたって6人の議員が一般質問を行い、地域事務所再編や地域医療対策、中山間地域・過疎地域の振興対策、産業振興など、県政が直面する様々な課題について、県民の視点に立った論議を展開しました。

紙面の都合上、1人2問以内で掲載しております。



7月2日 一般質問(要旨)



まどころ さとし 議員
自民刷新会議 広島市東区

● 学校における食育の推進

問 食育は人づくりの土台となるものであり、特に、学校教育期に生活習慣として身に付けることが大切である。学校における食育をどのように推進していくのか。

答 昨年度から栄養教諭を配置するとともに、食育推進リーダの養成を図るなど推進体制の整備に努めており、毎日朝食をとる児童・生徒の増加など、良い影響が表れてきている。市町教育委員会や学校の担当者などを対象とした研修会の実施や、先進的な実践事例集の配布などを通じて一層の充実を図りたい。

● 高齢者の医療・介護・福祉の充実

問 社会保障制度が大きな転換点を迎えているが、我が国の繁栄を築いてきたお年寄りが安心して暮らせる社会の実現は、行政の責務である。高齢者が住み慣れた地域で安らぎのある暮らしができる地域ケア体制の整備に向け、どのように取り組みを進めるのか。

答 一人暮らし高齢者等のサポートネットワークづくり、地域包括支援センターの機能強化などに取り組んでいるところであり、これらの取り組みを踏まえ、今年度策定する「高齢者プラン」において、実効性ある地域ケア体制の推進方策を明らかにしていきたい。

用語解説 **地域ケア体制**
地域において、医療・介護・福祉の総合的なサービスを、高齢者の状態に即して、効率的に提供する体制。



かじかわ ゆきこ 議員
民主県政会 広島市安佐南区

● ワーク・ライフ・バランス

問 共働き世帯数が増加している今、母親の育児などの生活の負担を軽減するため、すべての事業所において育児休業の制度化を進めるとともに、父親が育児休業を取得しやすい環境を早急に構築すべきと考える。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、県の役割と今後の取り組みを伺う。

答 地域の実情に応じた展開を図ることが県の役割と考える。広島労働局主催の「仕事と生活の調和推進会議」で、具体的な取り組みを検討するなど、今後とも、働く男女すべてが、仕事も家庭も大事にしながらか働き続けられる職場環境づくりに積極的に取り組む。

用語解説 **ワーク・ライフ・バランス**
仕事と家事・育児・介護などの生活とを自分が望むバランスで実現できるようにすること。昨年12月、行政と経済界、労働界の合意により「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」が策定され、官民一体となってさまざまな取り組みが進められている。

● 県立神石三和病院の移管

問 県立神石三和病院が来年四月に神石高原町へ移管されるようになっている。移管により医師・看護師が不足し、医療サービス水準が低下することがあってはならないと考えるが、移管後のフォローアップにどう取り組むのか。

答 町に対し、財産の無償譲渡や援交付金などの財政的支援を行うこととしており、職員派遣も検討している。移管後の病院運営については、現在の医療機能の確保を基本として、地域の実態に合った必要なサービスが適切に提供されるよう町と連携して取り組む。



てん まよしのり 議員
自民 三原市・世羅郡

● 地域事務所の再編

問 地域事務所の再編により、県の機能が廃止・縮小される地域の不安は大きい。事務所の所管区域や配置について、どのような考え方で見直しを行ったのか。また、地域の不安解消や行政サービス維持のため、どのような対策を講じるのか。

答 生活圏や事業量、市町村合併の状況等を勘案して所管区域を西部・東部・北部の三圏域とし、中心都市集約を基本に行政客体の集積状況も勘案して本所を配置した。現地の高い業務は必要に応じ支所等を配置することとしており、今後、地域の実情も十分に聞きながら具体的な詰めを行い、円滑な移行に努める。

用語解説 **地域事務所**
地域における総合行政の展開や市町村の広域行政への総合支援などを目的として、平成13年度に設置。今回の再編では、現行の所管区域を広域化するとともに、総合事務所制から本庁直轄の現地事務所制に移行。

● 本郷地区における企業誘致

問 本郷地区における産業団地の整備は空港周辺の地域づくりに寄与することから、地元の期待も大きい。速やかな造成工事の着手を希望するが、今年度の取り組み状況と、具体的な企業誘致に向けた今後の戦略を伺う。

答 これまでに実施設計を済ませ、現在造成工事や工業用水道の整備に必要な許認可項目の確認等を行っている。立地の意向が確認でき次第速やかに造成に着手できることをアピールしながら、成長が期待できる先端分野の企業を対象に積極的な誘致活動を展開する。

7月3日 一般質問(要旨)



た がわじゅいち 議員
公明党 広島市西区

● 地球温暖化対策の推進

問 地球温暖化防止のためには、県民を巻き込んだ具体的な行動目標を設定し、県民総意の取り組みにする必要がある。シンポジウムの開催も一考であると考えますが、知事の認識と所見を伺う。

答 七月四日に地球温暖化防止に向けた行動を求める緊急アピールを行い、県民運動を展開する。具体的にはマイバグの利用、エコドライブの実践、環境家計簿の活用など、一人一日一キロラムの二酸化炭素の削減に向けた取り組みを推進する。また秋には県内三カ所で地球温暖化をテーマにしたイベントを開催する。

用語解説 **地球温暖化防止に向けた行動を求める緊急アピール**
県民一人ひとりにライフスタイルの見直しや、エコライフの実践を呼びかけ、二酸化炭素排出削減を目指す「広島発・ストップ地球温暖化県民運動」を展開する。

● 病院事業の運営形態

問 昨年度見直した、広島県病院事業経営計画では、来年四月を目指して、地方公営企業法の一部適用から全部適用へ移行するとしている。全部適用の場合に置かれる管理者には、どのような人材を充てる権限を付与し、どのような病院運営を期待するのか。

答 病院事業管理者には、人や予算などの実質的な権限と責任を付与し、患者ニーズに即した柔軟で機動的な病院運営を委ねたいと考える。人選については、医療に精通し経営にも習熟していることを前提に、改革意欲が高く、実行力のある人材を迎えたい。



こ だま ひろし 議員
自民党広島会 安芸高田市

● 鳥獣被害対策

問 近年、イノシシ・シカなどによる農林漁業被害が深刻化・広域化している。鳥獣被害防止特別措置法に基づき、市町が策定する被害防止計画と、「鳥獣保護法」に基づき県が策定している鳥獣保護事業計画との整合性をどのように図り、鳥獣被害対策を実施するのか。

答 市町の被害防止計画が効果的かつ効果的な被害防止対策となるよう、情報提供や技術的な助言を行う。また、一万年の緊急過疎対策として、市町が取り組むイノシシの二音捕獲の実施や捕獲対策の強化を関係部局が連携して支援し、鳥獣被害の軽減に努める。

用語解説 **鳥獣被害対策**
イノシシ、サル、シカなどによる農作物等への被害が増加している。中でもイノシシによる被害は深刻で、県では2年間で3万頭を目標に捕獲対策に取り組んでいる。

《農作物被害状況(H19年)》		
イノシシ	449万頭	その他獣類 38万頭
サル	27万頭	鳥 類 158万頭
シカ	36万頭	

● 中・高校生の防犯対策の強化

問 今年度に入り愛知や京都で、女子高校生が何者かに殺害される事件が相次いで発生した。防犯教室や防犯訓練などを通じた安全対策の一層の充実が必要と考え、今後の中・高校生の防犯対策の強化について、教育長に伺う。

答 生徒自らが危険を予測・回避する能力を身に付けることが重要であり、各学校で防犯教室などを開催している。警察や地域のボランティアの協力を得て、より実践的な防犯教室を実施するなど、対策強化に努める。

用語解説 **公益通報者保護法**
事業者の法令違反行為を労働者が通報した場合、解雇等の不利益な取り扱いから保護し、事業者の法令遵守を強化するために制定された法律。平成18年4月から施行。



ひがし やすゆき 議員
民主県政会 広島市安佐北区

● 原爆症認定のあり方

問 原爆症認定の新基準が施行され、認定枠は広がったが新たな線引きによる問題が起きている。被爆者として被爆者援護事務を担当してきた立場から、原爆症認定のあり方についてどのように考えているのか、国への働きかけを含めて、所見を伺う。

答 新たな基準による原爆症の認定に当たっては、速やかな審査を含め高齢化した被爆者の立場に立った運用がなされるよう、広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会による要望等を通じて、国に対して要望していきたい。

問 公益通報者保護法の施行に伴い、本県では、職員からの公益通報に関する要綱を施行している。世間では、公務員の不祥事が後を絶たない状況にあり、これを未然に防止するためにも、この公益通報制度を周知し、有効に活用すべきと考えるが、本県の考えを伺う。

答 平成十八年四月の制度運用開始時にはパンフレットや庁内LANにより、職員への周知を図った。また昨年十月には制度充実のため弁護士による外部の通報窓口も設置したところである。今後、制度の周知徹底を図り、制度の適切な運用や法令遵守の徹底に努める。

常任委員会の動き

7月4日開催

「その他」地域事務所再編に伴う庁舎の有効活用など

「ふるさと納税」の対象として県民を含め多くの人から広島県が選ばれるよう、広報のあり方を検討し、積極的なPRに努める必要がある。

地域事務所の再編については、詳細な内容を分かりやすく示すとともに、合併後の基礎自治体への支援のあり方を踏まえる必要がある。

県職員の退職者の再就職について適切な対応を行うとともに、県出資法人の改革に積極的に取り組む必要がある。

「その他」地球温暖化防止県民運動の行動目標達成のための取り組みなど

県立神石三和病院の神石高原町への移管に当たっては、指定管理者の選定に係る助言や医療従事者の確保など適切な支援が必要である。

新型インフルエンザ発生時には大きな影響が危惧されるため、国に適切な体制整備を求めるとともに、県としても万全の準備をしておく必要がある。

障害福祉サービス事業所の安定的な運営等について、地域の実態を踏まえた適切な対応を図る必要がある。

「その他」地域事務所再編に係る農林水産事務所のあるり方など

原油や飼料などの価格の高騰が農林漁業者の経営等に大きな打撃を与えているため、他部局と連携を図り、早急に支援策を講じる必要がある。

農地を良好な状態で保全することは、食料の安定供給や農村の振興にとって重要であり、新たな発想で農地利用率の向上に取り組む必要がある。

平成二十年産米の生産調整については、全国段階で目標の未達成が見込まれており、米価下落対策や過剰作付の解消に向けた取り組みを強化するよう、国に対し要請を行う必要がある。

「その他」道路管理瑕疵による損害賠償の現状と予算削減との関係など

指定管理者制度については、指定管理者や施設利用者の意見を業務に反映させるなど、有効に機能するよう円滑な運用に努めるとともに、制度導入の市町に対して、助言等を行うこと。

地域事務所再編に係る建設局支局の統合については、県民が納得できる再編の基準を示すとともに、地域住民に対し十分説明する必要がある。

地震や台風などによる被害を最小限に抑えるため、防災対策事業や維持修繕のための予算を確保する必要がある。

「その他」中学校の学習指導要領改訂に伴う武道必修化への対応など

指定管理者制度における指定期間の延長については、利用者サービスの低下や施設の適正な管理を損なうことのないよう、管理状況等を常に把握し、必要に応じて指導すること。

硫化水素による自殺問題を踏まえ、生命の尊重等を指導するとともに、心の悩みを持つ児童・生徒が相談しやすい環境づくりに努める必要がある。

教育事務所の再編については、教育改革を着実に推進するため、地域事務所再編にとらわれないこと、本県教育や各市町教育委員会の現状を踏まえ、慎重に検討を行う必要がある。

「その他」県の無料職業紹介をはじめとする就業支援など

暴力追放広島県民会議においては、暴力団対策法の改正に伴い、指定暴力団の代表者等に損害賠償責任が規定され、損害賠償請求の増加が見込まれるため、民事訴訟に対する支援活動を積極的に行うこと。

コンビニエンスの自主防犯活動を促進し、事件の未然防止に努めるとともに、未解決事件の早期解決を図ること。

原油価格等の高騰により中小企業者は厳しい経営環境にあるため、信用保証協会が積極的・弾力的な保証を行えるよう支援すること。

付託議案及び請願の審査結果

補正予算一件
条例案一件
その他の議決案件二件
原案可決並びに承認(全会一致)
新規付託の請願一件 不採択

主な質疑事項

付託議案及び請願の審査結果

補正予算二件
条例案二件
その他の議決案件一件
原案可決(賛成多数)
新規付託の請願一件 不採択

主な質疑事項

付託議案の審査結果

補正予算一件
条例案一件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

付託議案の審査結果

補正予算三件
条例案一件
その他の議決案件四件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

付託議案の審査結果

補正予算一件
原案可決(全会一致)

主な質疑事項

付託議案及び請願の審査結果

補正予算一件
原案可決(全会一致)
新規付託の請願一件 不採択

主な質疑事項

新常任委員会の構成

7月8日選任

総務委員会

委員 長 天満 祥典 自民 三原市・世羅郡	副委員長 野村 常雄 自民刷新会議 山県郡	委員 桑木 良典 民主県政会 三原市・世羅郡	委員 梶川 幸子 民主県政会 広島市安佐南区	委員 田川 寿一 公明党 広島市西区	委員 武田 正晴 自民刷新会議 広島市佐伯区
委員 児玉 浩 自民党広誠会 安芸高田市	委員 岡崎 哲夫 自民 府中市・神石郡	委員 城戸 常太 自民党立志会 呉市	委員 間所 了 自民刷新会議 広島市東区	委員 渡壁 正徳 民主県政会 福山市	

生活福祉保健委員会

委員 長 日下 美香 公明党 広島市中区	副委員長 森川 家忠 自民 竹原市・豊田郡	委員 蔵本 健 つばさ 広島市佐伯区	委員 山下 智之 自民刷新会議 廿日市市	委員 高橋 雅洋 民主県政会 安芸郡	委員 川上 征矢 自民 福山市
委員 辻 恒雄 共産 福山市	委員 中津 信義 自民刷新会議 福山市	委員 林 正夫 自民刷新会議 広島市中区	委員 蒲原 敏博 民主県政会 広島市東区	委員 奥原 信也 自民 呉市	

農林水産委員会

委員 長 宮 政利 民主県政会 呉市	副委員長 沖井 純 自民 江田島市	委員 高木 昭夫 自民刷新会議 東広島市	委員 河井 案里 自民 広島市安佐南区	委員 小林 秀矩 自民党県政会 庄原市	委員 大井 哲郎 自民党広誠会 大竹市
委員 芝 清 民主県政会 東広島市	委員 田辺 直史 公明党 福山市	委員 山崎 正博 自民刷新会議 広島市安佐北区	委員 小島 敏文 自民党立志会 三原市・世羅郡	委員 檜山 俊宏 自民 広島市安芸区	

建設委員会

委員 長 松岡 宏道 自民刷新会議 福山市	副委員長 内田 務 民主県政会 福山市	委員 下森 宏昭 自民刷新会議 三次市	委員 井原 修 フォーラム広島 東広島市	委員 吉井 清介 自民刷新会議 尾道市	委員 杉西 加代子 自民 呉市
委員 高山 博州 自民党広誠会 尾道市	委員 中原 好治 民主県政会 広島市南区	委員 浅野 洋二 公明党 福山市	委員 砂原 克規 自民党立志会 広島市西区	委員 山田 利明 自民 安芸郡	

文教委員会

委員 長 緒方 直之 自民 広島市東区	副委員長 安井 裕典 自民党広誠会 廿日市市	委員 佐藤 一直 つばさ 広島市中区	委員 柴崎 美智子 民主県政会 広島市西区	委員 岩下 智伸 民主県政会 安芸郡	委員 安木 和男 公明党 呉市
委員 富永 健三 自民刷新会議 広島市佐伯区	委員 石橋 良三 自民 広島市安佐南区	委員 犬童 英徳 民主県政会 呉市	委員 山木 靖雄 自民刷新会議 広島市西区	委員 松浦 幸男 自民 尾道市	

警察・商工労働委員会

委員 長 東 保幸 民主県政会 広島市安佐北区	副委員長 中村 道徳 自民刷新会議 広島市安佐北区	委員 金口 巖 民主県政会 尾道市	委員 栗原 俊二 公明党 広島市安佐南区	委員 下原 康充 自民 東広島市	委員 門田 峻徳 自民党広誠会 福山市
委員 中本 隆志 自民刷新会議 広島市南区	委員 大曾根 哲夫 民主県政会 広島市安芸区	委員 宇田 伸 自民 福山市	委員 平 浩介 自民刷新会議 福山市		

特別委員会中間報告の概要

地方分権改革推進特別委員会

《当面講すべき主な事項》

第二期地方分権改革が真に地方分権の理念に沿ったものとなるよう、国に積極的に働きかけるとともに、実現に向けて広く世論を喚起するための運動に取り組むこと。

県の組織再編は、行政改革に逆行しないよう明確な哲学や理念を持って進める必要があり、目指すべき目標に向けた適切な組織運営を行うこと。

市町への事務・権限移譲については、各市町の実情に配慮して進めるとともに、県民の混乱や県の組織体制上の非効率を招かないよう、早急な全県一律の移譲に努めること。

拠点機能・地域づくり対策特別委員会

《当面講すべき主な事項》

本県の中枢拠点性の強化に向け、中国横断自動車道尾道松江線などの広域交流道路網の着実な整備促進を図るとともに、高速道路のインターチェンジにアクセスするための道路の整備に努めること。

広島駅北口にある遊休国有地の活用方策について、国、広島市や交通事業者などと十分な議論を行うとともに、今後の事業展開に対し、県として積極的な関与を図ること。

デマンド型交通の導入などにより懸命に生活交通を維持しようとしている市町に対して、積極的な支援に努めること。

少子化・人づくり対策特別委員会

《当面講すべき主な事項》

次世代育成施策について、県民への積極的な周知を図り、県民全体で子ども子育てを応援する機運の醸成に努めること。

家庭や地域の教育力向上に向け、さらに効果的な実施方法を研究するとともに、「親としての役割や責任を自覚し、自信を持って取り組める人」の育成が全県に広がるよう、積極的かつ継続的に取り組むこと。

本県産業の活力を維持・強化していくため、産業人材の育成・確保に向け、県のリーダーシップのもと県内企業や大学等と緊密に連携した取り組みを推進すること。

暮らしの安全・安心対策特別委員会

《当面講すべき主な事項》

食の安全を確保するため、食に携わる関係者の協働・連携のもと、食品の安全に関する推進プランの着実な推進と新たな課題への速やかな対応を図ること。

温暖化により地球環境に大きな影響が出る危険な状況になりつつあるため、必要な対策を講じるとともに、全国共通の認識のもとで広域的な取り組みが進むよう、国に対して具体的な提示を要請すること。

整備が進められている危機管理センターについて、早期に万全の体制を整備するとともに、機能の高度化に努めること。

産業活力・雇用対策特別委員会

《当面講すべき主な事項》

産業廃棄物埋立税の活用にあたっては、税財源を充当する事業の対象要件を緩和するなど、リサイクル産業の振興に向けた取り組みを強化すること。

「ひろしま技術移転センター」の機能が十分に発揮できるよう、財政基盤を強化しつつ、移転技術の早期事業化の実現を図ること。

障害者の職場定着のため、広島県障害者職場定着支援等連絡会議の連携強化により企業や障害者のニーズの把握に努めるとともに、障害者を支援するジョブサポーター制度の充実を図ること。

国際・文化・観光振興対策特別委員会

《当面講すべき主な事項》

平和貢献の推進に当たっては、県内自治体、NGO、経済界、教育機関等が一体となった「ひろしま版プラットフォーム(仮称)」の構築を支援し、積極的な貢献活動を行う必要があること。

県立美術館の所蔵作品による小・中学校での鑑賞教室や巡回展は、豊かな感性と教養を磨く効果的な取り組みであり、実施回数の増加など、鑑賞機会を充実すること。

「ひろしま観光立県推進基本計画」に盛り込まれた施策を着実に推進し、観光立県ひろしまの実現に努めること。

中国四川省地震被害へのお見舞い

本県では中国四川省と友好提携を締結していますが、5月に同省で発生した大地震の被害に対して、議長から四川省人民代表大会大会に見舞状を送付するとともに、県議会として見舞金200万円を贈りました。

また、日中友好広島県議会議員連盟からも見舞金50万円を贈りました。

被災地の一日も早い復興を心からお祈りします。

ブラジル移住百周年記念訪問団

ブラジル連邦共和国に日本人が移住して百周年を記念する行事が当地で行われ、本県議会から議長をはじめ9名の議員が訪問し、移住者のこれまでの労苦をねぎらうとともに、当地の県人会等と交流しました。

【日程】平成20年6月16日(月)～6月24日(火)

【主な行事】

- ・ブラジル日本移民百周年記念式典
- ・ブラジル広島県人会行事
- ・広島県・パウリスタ州医師会姉妹縁組調印式

【主な訪問先】

- ・松柏学園
- ・ジェットロ・サンパウロセンター
- ・在リオデジャネイロ日本国総領事館
- ・JFEスチール(株)ブラジル事務所



ブラジル広島県人会との交流



開拓先没者の慰霊碑へ献花

新議会運営委員会の構成

7月8日選任

委員長	中津 信義	副委員長	犬童 英徳
委員	松岡 宏道	委員	富永 健三
委員	高橋 雅洋	委員	東 保幸
委員	渡壁 正徳	委員	杉西 加代子
委員	天満 祥典	委員	下原 康充
委員	栗原 俊二	委員	大井 哲郎

可決された意見書

7月8日議決

県民福祉の向上のため、国会や関係省庁等に提出し、その実現を図るよう要望しました。

- 地方分権改革推進委員会の勧告への誠実な対応を求める意見書
- 真の地方分権改革を実現するため、権限移譲などについて国の誠実な対応を求めました。
- 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 地域の公共サービス水準を確保するため、国と地方の税源配分の見直しなどを求めました。
- 原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書
- 緊急対策の充実と、原油市場の安定化や低炭素化に向けた取り組みの強化を求めました。
- 携帯電話リサイクルの推進を求める意見書
- レアメタル(希少金属)の回収促進を図るため、携帯電話のリサイクル推進を求めました。
- 食料自給率の向上を求める意見書
- 水田の有効利用による耕作放棄地の解消、農業の担い手の確保策の充実などを求めました。

お知らせ

本会議場の団体見学

本会議等の行事のない日は、本会議場の団体見学ができます。

午前9時～11時半、午後1時～5時
(土・日、祝日等を除く)

本会議の傍聴

本会議の傍聴ができます。

本会議の開催日に、議会棟1階の受付までお越しください。

受付/午前9時～
先着順に50名まで

委員会のモニター視聴

委員会の審議状況が、議会棟1階のモニターテレビでご覧いただけます。

受付/委員会開催の1時間前～
定員36名(希望者多数の場合抽選)

本会議、委員会の開催日時は、決定され次第、ホームページでお知らせします。

点字・テープ版のお知らせ

視覚障害者の方へ「点字版」と「テープ版(音声版)」を発行しています。ご希望の方は県議会事務局調査課企画法制室までご連絡ください。

表彰

在職25年以上の功績を称え、次の議員が表彰されました。

永年在職議員表彰受章者

蒲原 敏博	広島市東区 / 民主県政会
間所 了	広島市東区 / 自民刷新会議
林 正夫	広島市中区 / 自民刷新会議

この広報紙についてのご意見・ご要望をお寄せください。

ひろしま県議会だよりは、6月、9月、12月、2月の各定例会後に発行します。

あて先 〒730-8509 広島市中区基町10-52 広島県議会事務局 調査課 企画法制室
TEL 082-513-4743 FAX 082-222-9600



●インターネット中継...本会議の審議状況等をインターネット中継(生・録画)しています。

●テレビ広報番組の配信...「ひろしま県議会ダイジェスト」を配信しています。

●会議録の閲覧と検索...本会議と予算特別委員会の会議録が登録されています。

ホームページ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/gikai/> 広島県議会 検索